

## アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の報告について

## 組織体制と役割

### 堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会での協議事項

- アスベストに関する健康診断の方法に係る審議に関すること
- アスベスト関連疾患の判定に係る調査、審議及び審査に関すること
- アスベスト関連疾患が生じた際の補償に係る審議に関すること
- アスベストに関する健康対策について市長が必要と認める事項

## 組織体制

### 【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会】

#### ■ 役割

今後の健康診断の実施方針や対象者への説明、将来にわたる健康対策の在り方等について調査・検討する

#### ■ 構成メンバー

アスベストに関する学識経験を有する者、医師、弁護士、アスベスト関連の非営利団体を代表する者

堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象によるばく露を受けた当事者

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る  
アスベスト健診専門部会】

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る  
読影専門部会（仮称）】※後日設置予定

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る  
調査認定専門部会（仮称）】※後日設置予定

#### ■ 役割

適切なアスベスト健康診断につなげるため、**アスベスト健康診断の対象とするアスベスト関連疾患の範囲、アスベスト健康診断の実施方法等**について調査、審議し、委員会に報告する

#### ■ 構成メンバー

アスベストに関する学識経験を有する者、医師

※詳細は別添の健診専門部会要綱参照

# アスベスト健診専門部会について

## 議論の経過

### 第1回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年4月13日】

終了

#### 【主な議題】

- ・これまでの経緯について
- ・専門委員会の審議内容及びスケジュール
- ・堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会の設置

### ➤ 第1回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会【令和8年5月25日】

終了

### ➤ 第2回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会【令和8年7月21日】

終了

#### 【主な議題】

- ・アスベスト健康診断の実施方法（部会案）について
- 【本事象におけるアスベスト関連疾患の範囲 / 健康診断の対象とするアスベスト関連疾患について / アスベスト健康診断の手法について】  
＜追加＞ アスベスト健康診断の実施について（実施にあたっての基本的な考え方）  
⇒ アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の策定

### 第2回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年10月5日】

#### 【主な議題】

- ・アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の報告
- ・アスベスト健康診断の実施方法（案）※について ※部会案を基に詳細を追記したもの
- ⇒ アスベスト健康診断の実施方法（案）の策定

健康診断の実施方法（案）に関する意見募集【令和8年11月～12月（予定）】

アスベスト健康診断対象者への説明会の実施【令和8年11月中旬（予定）】

### 第3回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年12月下旬～令和9年1月（予定）】

#### 【主な議題】

- ・意見募集の結果及びそれに対する考え方（案）について
- ⇒ アスベスト健康診断の実施方法の成案
- ・読影部会の設置について

アスベスト健康診断の実施【令和9年1～3月頃（予定）】

## 【1】本事象に係るアスベスト関連疾患の範囲について

### 【部会案】

健康リスクが「極めて低く、限りなくゼロに近い」ことを前提に、本事象に係るアスベスト関連疾患の対象は「中皮腫」、「肺がん」、「喉頭がん」、「卵巣がん」及び「後腹膜線維症」とする。

### 部会における見解

- 本事象によるアスベストばく露については、健康リスク評価の結果、生涯過剰発がんリスクが100万分の1未満とされており、極めて低いレベルである
- 生涯過剰発がんリスクは極めてゼロに近いものの、完全にゼロともいいきれない
- 本事象によるアスベストばく露は、石綿肺等の発症が問題となる長期間にわたる職業性ばく露とは、ばく露の態様や程度が異なることから、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚及び石綿肺については対象外とする

## 【2】アスベスト健康診断の対象とするアスベスト関連疾患について

### 【部会案】

健康診断の対象疾患は、「胸膜中皮腫」及び「肺がん」とする。なお「喉頭がん」「卵巣がん」及び「後腹膜線維症」は現時点では対象外とし、今後の医学の進歩等によって見直す。

### 部会における見解

- 本事象に係るアスベスト関連疾患及び健診の実施可能性を踏まえ、「胸膜中皮腫」と「肺がん」を主な対象とする
- 健康診断の対象とする疾患については今後の医学の進歩等によって見直す

## 【3】アスベスト健康診断の手法について

### 【部会案】

名簿記載者の方にご案内の上、希望される方を対象に下記のとおり、「①胸部X線検査」を基本とした健康診断を実施する。

#### ①胸部X線検査（レントゲン検査）

##### 【検査の流れ】

- ・定期的な健康診断等で撮影した胸部X線画像をアスベスト専門医が読影
- ・読影の結果、精密検査が必要と判断された場合は、胸部CT検査を実施し、アスベスト専門医が読影

#### ②胸部CT検査：健康面に関するご不安が強く、より詳しい検査を希望される方を対象に、定められた受診間隔で胸部CT検査を実施し、アスベスト専門医が読影

【対象者】20歳以上の方      【受診間隔】20歳以上50歳未満の方：10年ごと、50歳以上の方：5年ごと

※50歳未満は低線量CT、50歳以上はCT

※放射線被ばくに伴うリスクについて十分にご理解いただいた上で、ご同意いただくことが必要

### 部会における見解

- 胸部X線による検査を中心に実施する
- 健康面に関するご不安が強く、より詳しい検査を希望される方には、初期の病変も発見できる胸部CT（時期や実施間隔については年齢を考慮）検査を実施する
- 不要な放射線被ばくを避けるため、学校や職場の健康診断、医療機関などで過去に撮影された胸部X線画像や胸部CT画像を活用することを基本とする

## ＜追加＞アスベスト健康診断の実施について（実施にあたっての基本的な考え方）

### 【部会案】

健康診断の実施が不安につながらないよう健康診断の目的を伝える説明会の開催や市ホームページでの情報発信など、リスクコミュニケーション等の実施に努める。

また、それぞれの不安の段階や内容に応じて、必要な支援を選択できる体制を設けていることを伝え、安心につなげる。

#### ・健康リスク等相談会の開催

健康リスク等相談会を実施し、リスク評価を基にした丁寧な説明など、多様な不安に対応

#### ・アスベスト健康診断の実施

アスベスト健康診断に対する説明会を実施した上で、希望者に対してアスベスト健康診断を実施

#### ・長期的かつ継続的な体制の構築

専門家を含めた委員会を立ち上げ、建築監理課を窓口として長期的かつ継続的に対応できる体制を構築

#### ・継続的な情報提供の実施

市ホームページを通じて、健康面への影響についてのリスク評価の結果やアスベスト健康診断等について情報発信

#### ・対象者名簿及び健康管理台帳の永年保管

対象者名簿に加え、アスベスト健診のデータを保管し、その経過を記録する健康管理台帳を整備し、永年保管

### 部会における見解

- 健康診断の目的を丁寧に伝え、実施することで不安要素にならないようにすることが必要である
- リスクコミュニケーションや、生活習慣等の指導の取組が必要である
- 健診含めた市側の今後の取組・体制について安心につながるように、あらためて整理した上で伝えることが重要である